令和８年１０月１日

八代市議会議長　髙　山　正　夫　様

提出者　　八代市議会議員　　山　本　敬　晃

永　江　恵　子

野　﨑　伸　也

橋　本　徳一郎

深　田　浩　介

堀　口　　晃

発議案第１０号

八代市を含む県南地域の周産期医療体制の改善を求める意見書案

上記の議案を別紙のとおり八代市議会会議規則第１４条の規定により提出します。

受付号
-8.10.-1
八代市議会事務局

（別　紙）

八代市を含む県南地域の周産期医療体制の改善を求める意見書案

八代市を含む県南地域の周産期医療体制の改善を求める意見書

八代市を含む県南地域の周産期医療体制は、令和７年２月に開催された熊本県周産期医療協議会において、地域周産期中核病院の見直しが行われ、地域産科中核病院としての役割を熊本総合病院が、地域新生児中核病院としての役割を熊本労災病院が、それぞれ担うこととなった。また、国保水俣市立総合医療センターも地域新生児中核病院として継続して対応することとなっている。

令和５年度まで実施された第７次熊本県保健医療計画においては、熊本労災病院が、分娩時リスクが高い妊婦への対応や緊急対応が可能な地域周産期中核病院として、八代圏域において唯一指定されていた。

また、人吉・球磨圏域では、中核病院である人吉医療センターが令和３年１０月から分娩の取扱いを停止したことから、熊本労災病院で受入れを行う状況であった。

その後、全国的に産科医師が不足する中、令和６年１月から熊本大学病院からの産科医師の派遣先が、熊本労災病院から熊本総合病院へと変更となり、熊本労災病院が地域周産期中核病院としての役割を担えなくなったため、現在のような産科と新生児をそれぞれの中核病院が対応する周産期医療体制となっている。

危険が伴う出産の現場において緊急な対応が必要な場合には、産科、小児科、麻酔科など各診療科間や医師、助産師、看護師、放射線技師などの医療スタッフ間の迅速な連携体制が必要となる。

しかし、現状のような異なる病院間で連携をして即時対応することは、きわめて困難であり、母親と新生児を危険にさらす確率が高まっているところである。

出生数の減少により少子高齢化が進行する中で、出産時の医療体制の不安は、若年層の定住意欲を低下させ、さらなる少子化を加速させる要因となり得ることから、周産期医療体制を整備することは、単なる医療政策にとどまらず、地域の将来を左右する重要な基盤整備と位置づけるべきだと考える。

ついては、本市を含む県南地域における住民が、安心して子どもを産める状況になるよう、熊本県保健医療計画の見直しなどにより、下記事項の実現を求める。

記

1　周産期医療体制は、ひとつの医療機関において完結するようにすること。
2　県外からの派遣や支援を含め、産科及び小児科医師の確保に努めること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

提案理由　　熊本県周産期医療協議会において、地域周産期中核病院の見直しが行われ、地域新生児中核病院としての役割を熊本労災病院が、地域産科中核病院としての役割を熊本総合病院が担うこととなった。地域周産期中核病院の機能分化は、出産時のリスクに対する住民の不安につながるとともに、若年層の定住意欲の低下や、少子化加速の要因となり得る。よって、県に対し、安定した周産期医療体制の整備を要望することを強く求める必要がある。